

平成28年第1回伊賀市議会（定例会）

【会期：平成28年3月3日～3月25日】

●市長提出議案（当初予算関係）

一般会計の予算額は455億5013万6000円となり、前年度に比べ4.7%、20億2925万3000円の増となっている。庁舎整備事業費及び消防本部新庁舎整備事業費の計上などにより予算規模が増加している。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計など9特別会計を合わせて、前年度に比べ4.3%増の255億4813万9000円となっている。これは、国民健康保険事業特別会計事業勘定で一般被保険者療養給付費及び保険財政共同安定化拠出金の増加と、介護保険事業特別会計で地域密着型介護サービス給付費が増額になったことなどによるものである。

企業会計については、病院事業会計、水道事業会計を合わせて、99億8334万7000円となり、前年度比3.9%減となっている。

財産区特別会計については、島ヶ原財産区、大山田財産区の二つの特別会計を合わせて11.9%減の4041万4000円となっている。

平成28年度の全会計の総額は、前年度比3.4%、予算額で26億7142万円増の811億2203万6000円となっている。

議案 番号	件 名	概 要	議決 結果
1	平成28年度伊賀市一般会計予算	<p>歳出について、人件費では、退職手当の減などにより、前年度と比較して0.6%減の85億7170万9000円となっている。物件費では、前年度と比較すると、燃料費の減を見込む一方、労務単価の引き上げなどにより、全体では、2.8%、約1億9000万円増の69億9166万9000円となっている。維持補修費は、前年度と比較して0.5%減の4億5448万5000円となっている。扶助費では、介護・訓練等給付費や子ども医療扶助費などの増を見込む一方、臨時福祉給付金の減額や子育て世帯臨時特例給付金支給事業及び子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付費が皆減となったことなどにより、前年度比1.7%減の78億477万4000円となっている。補助費等では、41億770万4000円を計上し、約7700万円の減額となっている。後期高齢者医療広域連合負担金などの増や認定こども園施設整備補助金4500万円を新規計上し、農地集積協力金約1億4500万円や多面的機能支払交付金約4000万円を減額したことなどによるものである。投資的経費については、前年度に比べ15億7949万3000円増の63億7250万1000円となっている。消防本部新庁舎整備事業約6億3200万円、庁舎整備事業約28億9900万円、西明寺緑ヶ丘線道路改良事業約2億2800万円、体育施設整備事業で旧上野商業高校体育館等改修工事経費約1億5700万円などが主なものである。公債費は、前年度と比較して2.6%増の66億8911万9000円となっている。投資・出資・貸付金では、前年度比84.0%増の5億660万円を計上しているが、地域総合整備資金貸付金3億3000万円を新規計上したことによるものである。積立金は、前年度比3.8%増の4億7204万9000円となっている。繰出金は、前年</p>	修正 部分 を 除く 原案 可決

度比 2.9%、約 1 億円増の 35 億 4952 万 6000 円となっているが、介護保険事業特別会計繰出金が約 7200 万円、農業集落排水事業特別会計繰出金約 2300 万円、後期高齢者医療特別会計繰出金約 2200 万円などが前年度より増となったことによるものである。予備費は、前年度と同額の 3000 万円を計上している。

歳入について、歳入の中心を占める市税の収入見込みは、景気の緩やかな回復基調が続いていることから国が示した平成 28 年度地方財政計画では、全体的には微増と見込まれているが、個人市民税では、前年度と比較して 0.7%増の約 3100 万円増収を見込んでいる。法人市民税では、前年度と比較して 4.7%減の約 7200 万円の減収になると見込み、市民税全体では約 4100 万円、0.7%の減収としている。固定資産税では、前年度と比較して 1.1%増の約 8100 万円増収を見込んでいる。軽自動車税については約 5500 万円の増収を、市たばこ税については、約 1200 万円の増収を見込んでいる。これらの結果、市税総額では、前年度より約 1 億 500 万円増の 141 億 6073 万 8000 円と見積もっている。地方譲与税から交通安全対策特別交付金までの収入は、それぞれ総務省の地方税及び地方譲与税収入見込額を参考に、平成 27 年度の交付実績等に基づき増減を行っている。なお、地方消費税交付金については、約 1 億 900 万円の増収を見込んでいるが、その用途については、障害者自立支援給付事業や福祉医療助成事業など社会福祉事業の財源として活用する予定となっている。地方交付税については、予算額と決算額に乖離があることから、普通交付税では直近 5 カ年の普通交付税決算額に、合併算定替期間終了による減額分を考慮したほか、特別交付税では平成 28 年度地方財政計画で示された指標を参考にし、合計で前年度比 0.9%、8800 万円増の 101 億 9300 万円としている。使用料及び手数料では、子ども・子育て支援新制度に基づく保育所使用料を皆減したことから、47.5%減の 5 億 377 万 5000 円になっている。

国庫支出金では、前年度比 2.7%増の 48 億 2368 万 8000 円となっているが、子育て世帯臨時特例給付金給付事業国庫負担金が皆減となったことや社会資本整備総合交付金などの減を見込む一方、国が低所得者に対し消費税率引き上げによる影響を緩和するための給付措置として、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業にかかる臨時福祉給付金給付事業国庫負担金約 3 億 6000 万円を新規計上したことなどによるものである。県支出金では、障害者自立支援給付等負担金などの増額や参議院議員選挙執行委託金の皆増を見込んだが、事業精査による農用地利用集積特別対策事業費補助金や多面的機能支払推進交付金の減額などにより、前年度比 7.8%、約 2 億 1500 万円減の 25 億 3942 万 1000 円としている。財産収入では、土地建物売払収入の増収により、前年度比 43.8%、約 3900 万円増の 1 億 2770 万 6000 円としている。繰入金については、財政調整基金繰入金 1900 万円減の 3 億 9600 万円を計上したほか、伊賀市振興

		基金繰入金を皆減する一方、庁舎建設基金繰入金約1億2200万円、ふるさと応援基金繰入金約900万円をそれぞれ増額するとともに、子育て支援基金繰入金約1億6800万円を新規計上するなど、前年度比7.0%、約6800万円増の10億3388万円としている。市債では、臨時財政対策債は、前年度に比べて4100万円減の18億7000万円を計上しているが、この臨時財政対策債は償還の際に全額が交付税措置されるものである。なお、今年度、合併特例債は、庁舎整備事業や消防本部新庁舎建設事業など44事業を対象として51億8000万円の発行を予定している。これら市債の合計は、前年度比41.1%、21億8140万円増の74億9040万円となっている。	
2	平成28年度伊賀市国民健康保険事業特別会計予算	事業勘定は、一般被保険者医療給付費及び保険財政共同化拠出金の増加により前年度に比べ3.2%増の113億2101万7000円となり、直営診療施設勘定診療所費は、前年度より1.0%減の1億5447万7000円で、両会計の合計は、前年度比3.1%増の114億7549万4000円となっている。	原案可決
3	平成28年度伊賀市住宅新築資金等貸付特別会計予算	公債費が前年度に比べ、約400万円減額となり、全体では、22.3%減の1624万1000円となっている。	原案可決
4	平成28年度伊賀市駐車場事業特別会計予算	前年度比0.9%減の3674万4000円を計上している。	原案可決
5	平成28年度伊賀市介護保険事業特別会計予算	地域密着型介護サービス給付費が増額になったことなどにより、会計全体では6.9%増の105億7902万円となっている。	原案可決
6	平成28年度伊賀市農業集落排水事業特別会計予算	前年度比1.6%増の13億5135万8000円を計上している。	原案可決
7	平成28年度伊賀市公共下水道事業特別会計予算	前年度比2.4%減の9億4825万8000円を計上している。	原案可決
8	平成28年度伊賀市浄化槽事業特別会計予算	前年度比1.1%増の2378万9000円を計上している。	原案可決
9	平成28年度伊賀市サービスエリア特別会計予算	前年度比4.9%増の1402万5000円を計上している。	原案可決
10	平成28年度伊賀市後期高齢者医療特別会計予算	前年度比3.3%増の11億321万円を計上している。	原案可決
11	平成28年度伊賀市病院事業会計予算	収益的支出が6.5%増の45億391万1000円となっている。資本的支出では、本館屋根防水事業や医療機器の購入などを行うが、前年比11.7%減の3億4394万9000円とし、全体としては4.9%増の48億4786万円となっている。	原案可決

12	平成28年度伊賀市水道事業会計予算	収益的支出が2.0%増の33億1581万3000円となっている。資本的支出では、27.9%減の18億1967万4000円とし、全体で11.0%減の51億3548万7000円となっている。	原案可決
13	平成28年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計予算	前年とほぼ同額の2790万9000円を計上している。	原案可決
14	平成28年度伊賀市大山田財産区特別会計予算	財産区有林造成事業費の減により、前年度比29.7%減の1250万5000円となっている。	原案可決

### ●市長提出議案（補正予算関係）

今回の補正は、各会計を通じて、それぞれ決算見込みによる予算補正を中心に行っている。なお、一般会計では、平成28年1月20日に成立した国の補正予算に対応するため、「地方創生加速化交付金事業」及び「自治体情報セキュリティ強化対策事業」を中心に予算計上を行っている。「地方創生加速化交付金事業」については13事業となっており、単独事業2パッケージ、広域連携事業2パッケージとして、合わせて8978万円の予算計上を行っている。この交付金は、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策に資する事業を対象に、地方版総合戦略に基づく各自治体の取り組みについて、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図ることを目的に創設された交付金で、内閣府の審査を経て交付決定され、平成28年度へ繰越して事業を行おうとするものである。また、「自治体情報セキュリティ強化対策事業」についても、社会保障・税番号制度導入にともなう個人情報セキュリティ対策の抜本的強化を図る事業として、平成28年度へ繰越して事業を行おうとするものである。

以上のことから、一般会計、9特別会計、2企業会計、2財産区特別会計を合わせて、10億3898万3000円の減額を行い、補正後の全会計の予算総額を799億9181万4000円にしようとするものである。

議案番号	件名	概要	議決結果
15	平成27年度伊賀市一般会計補正予算（第5号）	<p>既定の予算額から歳入歳出それぞれ7億6720万円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ440億5498万4000円とするものである。</p> <p>歳出について、人件費では、退職手当を約1億8600万円追加するなど、全体で約2億8000万円の増額を行っている。物件費では、全体で、約3億3400万円の減額となっているが、国の補正予算による自治体情報セキュリティ強化対策事業として約2500万円や地方創生加速化交付金事業による航空会社等と連携した旅行商品の造成に向けた市場調査や諸外国に対するプロモーション等を行う交通事業者連携誘客事業の委託金約2300万円などを計上する一方、小中学校のスクールバス運行業務委託料を約8800万円、ごみ燃料化施設、し尿処理施設などの燃料費全体で約6400万円、雇用創出事業委託料約1900万円をそれぞれ決算見込みにより減額したためである。維持補修費では、全体で、約1900万円の増額となっているが、ごみ燃料化及び施設維持管理経費の修繕料約400万円、市道の交通安全施設維持修繕経費約300万円などを増額したことによるものである。扶助費では、全体で約4億9500万円の減額となってい</p>	原案可決

		<p>るが、障害者自立支援給付事業の介護・訓練等給付費について給付対象者の増加に伴い約1億5100万円の増額を行ったが、保育所管理運営事業施設型給付費（公立分）約4億4900万円を皆減するとともに、児童手当費約6100万円、生活保護費では生活扶助費約2700万円、医療扶助費約4800万円など合わせて約1億400万円を決算見込みにより減額したためである。補助費等では、全体で約7900万円の増額としているが、病院事業会計繰出金では、決算見込により約2億2400万円を増額するほか、社会保障・税番号制度普及経費に係る通知カード・個人番号カード関連事務経費交付金約1600万円や有害鳥獣駆除事業の報償費約1400万円を増額している。加えて、地方創生加速化交付金事業の広域連携事業分として、JR草津線沿線自治体が連携して行う「忍者列車でいく！草津線沿線の魅力を活かした公共交通利用促進・地域活性化事業」の分担金約300万円、忍者にまつわる県と市が加入する日本忍者協議会が行う「「忍者」のマーケティング・セールス推進事業」の負担金500万円を増額するとともに、単独事業分の中心市街地及び地域拠点の個店魅力創出事業補助金600万円、伊賀ブランド推進事業補助金300万円、いがぶら実行委員会負担金約600万円などを計上したが、農地集積協力金7700万円、多面的機能支払交付金4400万円、水道事業会計繰出金約2200万円、臨時福祉給付金1100万円などを決算見込により減額したためである。投資的経費では、全体で約5億1600万円の減額となっているが、上野ふれあいプラザ管理経費では、ポンプ配管の凍結破損により、機械室が浸水し使用不能となった消防設備等の改修を行うための工事費約2500万円を計上し、西明寺緑ヶ丘線道路改良では補償費約3400万円、市道の舗装繕繕工事費1900万円、市単下排水路整備事業補償費約1200万円を増額したが、西明寺緑ヶ丘線道路改良工事費約2600万円、消防救急デジタル無線活動波整備工事費約3400万円、成和東小学校大規模改造工事費約2800万円、成和西小学校施設改修工事費約2700万円、文化会館施設改修工事費約5700万円を減額するほか、災害復旧費で、農林施設災害復旧事業費や公共土木施設災害復旧事業費など合わせて約7600万円をそれぞれ決算見込により減額している。公債費では、市債元金及び利子で約1700万円を減額している。積立金では、約2億1500万円の増額となっているが、環境保全基金積立金約5600万円、伊賀市ふるさと応援基金積立金約2800万円、財政調整基金約1億1800万円などを増額している。繰出金では、全体で約3400万円の増額としているが、介護保険事業特別会計繰出金約3000万円などを減額したが、国民健康保険事業特別会計繰出金約7300万円などを増額したためである。</p> <p>歳入について、国・県支出金、市債等の特定財源は、それぞれの事業費の計上や変更に伴い所定の増減を行ったほか、一般財源では、個人市民税・法人市民税及び固定資産税を増額し、市税全体で、約3億400万円の増額を見込んでいる。繰入金については、約4億2000万円を</p>
--	--	---

		減額しているが、川上ダム周辺整備事業基金繰入金約 2500 万円、財政調整基金繰入金約 3 億 9400 万円などを減額している。	
16	平成 27 年度伊賀市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）	事業勘定で 1 億 3615 万 3000 円の増額となっているが、一般被保険者療養給付費約 2 億 6800 万円、一般被保険者高額療養費約 1 億 300 万円などを増額し、介護給付費納付金約 1 億 1700 万円、後期高齢者支援金約 5700 万円、特定健康診査等事業費約 3400 万円などを減額したためである。直営診療施設勘定診療所費では、医薬品衛生材料費を減額するなど、全体で 342 万 6000 円の減額としている。	原案 可決
17	平成 27 年度伊賀市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第 2 号）	返済困難案件への対応を行うための裁判所予納金を計上したことなどにより、全体で 56 万 5000 円の増額としている。	原案 可決
18	平成 27 年度伊賀市駐車場事業特別会計補正予算（第 2 号）	一般会計への繰出金を増額するなど、全体で 39 万 1000 円の増額としている。	原案 可決
19	平成 27 年度伊賀市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	居宅介護サービス給付費 3000 万円、地域密着型介護サービス給付費 1000 万円、食の自立支援事業委託料約 1500 万円をそれぞれ減額するとともに介護予防教室事業委託料約 1000 万円を皆減する一方、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金約 3800 万円、介護給付費準備基金積立金約 5200 万を増額するなど、会計全体では 1701 万 3000 円の増額としている。	原案 可決
20	平成 27 年度伊賀市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）	全体で 334 万 9000 円の減額となっているが、決算見込みにより市債利子を減額したことによるものである。	原案 可決
21	平成 27 年度伊賀市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	全体で 3011 万 8000 円を減額しているが、各施設の維持管理費について、決算見込みによる補正を行ったほか、施設整備基金積立金約 2800 万円を増額したが、上野新都市浄化センター及び柘植浄化センターの長寿命化計画策定業務委託料約 3800 万円を減額したためである。	原案 可決
22	平成 27 年度伊賀市浄化槽事業特別会計補正予算（第 2 号）	浄化槽事業財政基金への積立金の増額などにより、全体で 65 万 1000 円の増額としている。	原案 可決
23	平成 27 年度伊賀市サービスエリア特別会計補正予算（第 1 号）	売上収入が微増したことにより、全体で 23 万 7000 円の増額としている。	原案 可決
24	平成 27 年度伊賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	後期高齢者医療広域連合納付金の増額などにより、会計全体で 445 万 4000 円の増額としている。	原案 可決
25	平成 27 年度伊賀市病院事業会計補正予算（第 3 号）	収益的支出が 1 億 1243 万 2000 円の増額となっているが、給与費で約 4100 万円、材料費で約 9300 万円などを増額し、法定福利費で約 3100 万円、経費で約 1500 万円、修繕費で約 1600 万円などを減額したためである。資本的支出については、7099 万 5000 円の減額を行っているが、建設改良費約 4300 万円、企業債償還金約 2800 万円を減額したことによるものである。	原案 可決

26	平成 27 年度伊賀市水道事業会計補正予算 (第 2 号)	収益的支出で、消費税 2000 万円などを増額したが、総係費で委託料約 3700 万円、退職給付費約 2300 万円などを減額したことにより、6372 万 2000 円の減額となっている。資本的支出では、3 億 6971 万 7000 円を減額しているが、配水及び給水施設費で工事請負費約 9900 万円、水道拡張費で工事請負費約 2 億 7000 万円などを減額している。	原案 可決
27	平成 27 年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計補 正予算 (第 1 号)	繰越金を財源に財産区有林造成事業の修繕費及び基金積立金などを増額し、会計全体で、138 万 1000 円の増額となっている。	原案 可決
28	平成 27 年度伊賀市大山田財産区特別会計補 正予算 (第 1 号)	林道維持補修工事約 900 万円などを減額するとともに大山田地域林道事業等補助金 250 万円を皆減したほか、大山田財産区基金積立金約 1000 万円などを増額し、会計全体で 373 万 3000 円の減額補正としている。	原案 可決

●市長提出議案（予算関係議案を除く。）

議案 番号	件 名	概 要	議決 結果
29	行政組織変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	<p>【制定理由】平成 28 年度からの行政組織の変更に伴い、条例で定める審議会を所管する部署名を新たな部署名に改正を行う条例を制定する。</p> <p>【条例の内容】「伊賀市総合計画審議会」の所管課の一つを「市政再生課」から「総務部行財政改革推進課」に、「伊賀市地域公共交通会議」の所管課を「総合政策課」から「交通政策課」に改める。</p> <p>【施行期日】平成 28 年 4 月 1 日</p>	原案 可決
30	伊賀市行政不服審査会条例の制定について	<p>【制定理由】行政不服審査法の改正に伴い、第三者機関である伊賀市行政不服審査会を設置するため条例を制定する。</p> <p>【条例の内容】委員会の所掌事項、組織、委員の任期などを規定する。</p> <p>【施行期日】平成 28 年 4 月 1 日</p>	原案 可決
31	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	<p>【制定理由及び内容】行政不服審査法の改正に伴い、固定資産評価審査委員会条例の引用する法律条項や用語等について所要の改正を行うほか提出書類等の写しを交付する際の手数料を定める。また、審理員を置かない地方自治法 138 条の 4 第 1 項に規定する選挙管理委員会などの組織についても提出書類等の写しを交付する際の手数料を定める必要があるため整備に関する条例を制定する。</p> <p>【改正する条例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊賀市固定資産評価審査委員会条例（施行期日：平成 28 年 4 月 1 日）</li> <li>・伊賀市手数料条例（施行期日：公布の日）</li> </ul>	原案 可決

32	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	<p>【制定理由及び内容】地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、地方公務員に人事評価制度が導入されたこと及び退職管理の適正を確保するため、元職員による働きかけの禁止が規定されたことにより、関係条例の用語や引用法律の条項を改正するため整理条例を制定する。</p> <p>【改正する条例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊賀市任期付職員の採用等に関する条例</li> <li>・伊賀市職員の分限に関する条例</li> <li>・伊賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例</li> <li>・伊賀市水道事業の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例</li> <li>・伊賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例</li> <li>・伊賀市職員採用試験委員会条例</li> <li>・伊賀市職員の配偶者同行休業に関する条例</li> </ul> <p>【施行期日】平成28年4月1日</p>	原案 可決
33	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	<p>【制定理由及び内容】学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴い、小中一貫教育を行う新たな学校の種類として「義務教育学校」が制度化されたことなどにより、関係条例の用語を改正するため整理条例を制定する。</p> <p>【改正する条例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例</li> <li>・伊賀市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例</li> </ul> <p>【施行期日】平成28年4月1日</p>	原案 可決
34	伊賀市鉄道施設条例の制定について	<p>【制定理由】平成29年度から伊賀鉄道伊賀線を公有民営化するため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく鉄道事業再構築実施計画の認定を受ける必要がある。その認定に伊賀市が鉄道施設を設置し、無償で第三種鉄道事業者に貸与することなどを規定する条例が必要なため制定する。</p> <p>【条例の内容】鉄道施設の名称及び位置、使用の許可及び使用料などを規定する。</p> <p>【施行期日】規則で定める日</p>	原案 可決
35	伊賀市多文化共生センター設置条例の制定について	<p>【制定理由】伊賀市の外国人住民の比率は、三重県内で最も高く、外国人住民が地域社会の一員として活躍できる環境整備が必要である。ついては、多文化共生に係る情報発信や交流の拠点となる多文化共生センターを設置するため、本条例を制定する。</p> <p>【条例の内容】センターの名称、位置、事業等を規定する。</p> <p>【施行期日】公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日</p>	原案 可決

36	伊賀市いじめ問題対策連絡協議会及び伊賀市いじめ問題専門委員会条例の制定について	<p>【制定理由】いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、伊賀市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、また、当該連絡協議会との円滑な連携の下に、地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにする必要があることから、伊賀市いじめ問題専門委員会をそれぞれ教育委員会に設置するため本条例を制定する。</p> <p>【条例の内容】協議会及び専門委員会の所掌事務、組織等を規定する。</p> <p>【施行期日】平成28年4月1日</p>	原案可決
37	伊賀市いじめ問題調査委員会条例の制定について	<p>【制定理由】いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ問題に係る重大事態の発生時に、その対処又は発生の防止のための調査を行う必要があることから、市長部局に伊賀市いじめ問題調査委員会を設置するため本条例を制定する。</p> <p>【条例の内容】委員会の所掌事務、組織等を規定する。</p> <p>【施行期日】平成28年4月1日</p>	原案可決
38	伊賀市職員の給与に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由】平成27年度人事院勧告で、民間との格差を是正するため給料表の増額改正及び勤勉手当の増額を、平成27年4月1日に遡って適用する勧告がなされたため。</p> <p>【改正内容】給料表の平均0.36%増額改正、勤勉手当の0.1ヶ月分増額及び等級別基準職務表を追加する。</p> <p>【施行期日】公布の日（一部平成28年4月1日）から施行し、増額の規定については平成27年4月1日から適用する。</p>	原案可決
39	伊賀市情報公開条例の一部改正について	<p>【改正理由】改正行政不服審査法の施行に伴う用語の改正や、情報公開の決定及び不作為に係る審査請求における審理員制度の適用除外及び情報公開に係る写しの交付手数料を定めるため改正する。</p> <p>【改正内容】不服申立てを審査請求に改め、審理員の適用除外、写しの交付手数料について規定する。</p> <p>【施行期日】平成28年4月1日</p>	原案可決
40	伊賀市個人情報保護条例の一部改正について	<p>【改正理由】改正行政不服審査法の施行に伴う用語の改正や、個人情報開示の決定及び不作為に係る審査請求における審理員制度の適用除外及び個人情報開示に係る写しの交付手数料を定めるため改正する。</p> <p>【改正内容】不服申立てを審査請求に改め、審理員の適用除外、写しの交付手数料について規定する。</p> <p>【施行期日】平成28年4月1日</p>	原案可決
41	伊賀市情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部改正について	<p>【改正理由】改正行政不服審査法の施行に伴う用語や守秘義務違反の罰則などの改正を行うため。</p>	原案可決

		<p>【改正内容】 不服申立てを審査請求に改め、罰則の金額を改正する。</p> <p>【施行期日】 平成 28 年 4 月 1 日</p>	
42	伊賀市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由】 伊賀市での個人番号の独自利用事務を追加するため改正する。</p> <p>【改正の内容】 独自利用事務に外国人に係る生活保護に関する事務を加える。</p> <p>【施行期日】 平成 28 年 4 月 1 日</p>	原案 可決
43	伊賀市少子化対策推進委員会条例の一部改正について	<p>【改正理由】 委員会の所掌事項と庶務担当課の名称を変更するため改正する。</p> <p>【改正内容】 所掌事項から「伊賀市次世代育成支援対策地域行動計画」を削除し、庶務を「子ども未来課」に変更する。</p> <p>【施行期日】 平成 28 年 4 月 1 日</p>	原案 可決
44	伊賀市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	<p>【改正理由】 介護保険法の改正により、地域密着型通所介護が地域密着サービスとして市の事務となるなど地域密着サービスの基準の変更が行われたため。</p> <p>【改正内容】 地域密着型通所介護の人員、設備、運営基準などを規定する。</p> <p>【改正する条例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊賀市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例</li> <li>・伊賀市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例</li> <li>・伊賀市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例</li> </ul> <p>【施行期日】 平成 28 年 4 月 1 日</p>	原案 可決
45	伊賀市集会施設条例の一部改正について	<p>【改正理由】 公共施設最適化計画第 1 期実行計画に基づき、地元自治会等へ譲渡等する施設を条例から除外するため改正する。</p> <p>【改正内容】 阿保西部集会施設を除く 18 施設を削除する。</p> <p>【施行期日】 平成 28 年 4 月 1 日</p>	原案 可決
46	伊賀市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について	<p>【改正理由】 長期優良住宅の普及促進に関する法律施行細則及び長期使用構造等とするための措置の改正に伴い、長期優良住宅建築計画の認定等の申請手数料の改正を行う。</p> <p>【改正内容】 既存住宅の増改築に係る長期優良住宅建築計画の認定の申請手数料の追加など。</p> <p>【施行期日】 平成 28 年 4 月 1 日</p>	原案 可決
47	伊賀市火災予防条例の一部改正について	<p>【改正理由】 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正による。</p> <p>【改正内容】 ガスグリドル付コンロ及び電磁誘導過熱式調理器について火災予防上安全な隔離</p>	原案 可決

		距離の項目追加など。 【施行期日】平成28年4月1日	
48	伊賀市小規模集会施設設置条例の廃止について	【廃止理由】公共施設最適化計画第1期実行計画に基づき、地元自治会等へ施設を譲渡するため条例を廃止する。 【施行期日】平成28年4月1日	原案 可決
49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61	指定管理者の指定について	【提案理由】指定管理期間が満了する14施設及び新たに指定管理者制度を導入する2施設について、平成28年度からの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。 【対象施設】 ・芭蕉記念館、蓑虫庵 ・下郡火葬場 ・まえがわ火葬場 ・寺田公民館 ・久米町ふれあい会館 ・伊賀ホーム ほほえみ ・阿山ホーム かざぐるま ・成和西放課後児童クラブ（新） ・成和東放課後児童クラブ（新） ・市民ふれあい農園・ふれあい広場・伊賀市農村ふれあいセンター ・阿保西部集会施設 ・伊賀市勤労者福祉会館 ・伊賀市シルバーワークプラザ	原案 可決
62	市道路線の認定について	【提案理由】地域内の生活道路として管理が必要なため、道路法第8条第1項の規定に基づき、市道路線を認定する。 【認定内容】陽光台1号線他30路線、延長6,386.0m	原案 可決
63	市道路線の変更について	【提案理由】県道の道路改良工事に伴う市道の起点の変更のため、道路法第10条第2項の規定に基づき、市道路線を変更する。 【変更内容】霧生三国線の起点を伊賀市霧生字長谷403番1地先から伊賀市霧生字長谷569番1地先に変更する。	原案 可決
	財産の無償譲渡について	【提案理由】地方自治法第96条第1項第6号の規定により、財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。	原案 可決

64 65 66 67		<b>【譲渡施設】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望ヶ丘生きがいセンター</li> <li>・下柘植かがやきの郷</li> <li>・新堂元気老人ステーション</li> <li>・いきいきセンター</li> </ul>	
68	第3次伊賀市地域福祉計画の策定について	<b>【提案理由】</b> 第3次伊賀市地域福祉計画の策定について、伊賀市議会の議決すべき事件を定める条例第2条の規定により議会の議決を求める。	原案 可決
69	専決処分の承認について	<b>【提案理由】</b> 平成27年12月28日付けで、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分した伊賀市市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について承認を求める。 <b>【処分内容】</b> 市税に係る減免申請書に個人番号を記載することとしていた規定を住民税と特別土地保有税については、記載しないこととするため、当該改正規定を削除する。	承認
70	偲翁舎条例の一部改正について	<b>【改正理由】</b> 施設の管理運営を指定管理から市直営とするため。 <b>【改正内容】</b> 利用料金を使用料に改正するほか、指定管理者が行う権限等を市長が行う権限等に改正する。 <b>【施行期日】</b> 平成28年4月1日	原案 可決
71	阿山ふるさとの森公園条例の一部改正について	<b>【改正理由】</b> 施設の管理運営を指定管理から市直営とするため。 <b>【改正内容】</b> 利用料金を使用料に改正するほか、指定管理者が行う権限等を市長が行う権限等に改正する。 <b>【施行期日】</b> 平成28年4月1日	原案 可決
72 73 74 75 76 77 78 79 80	財産の無償譲渡について	<b>【提案理由】</b> 地方自治法第96条第1項第6号の規定により、財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。 <b>【譲渡施設】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊賀市下阿波小規模集会施設</li> <li>・伊賀市川北小規模集会施設</li> <li>・伊賀市小上野小規模集会施設</li> <li>・伊賀市上阿波小規模集会施設</li> <li>・伊賀市平田小規模集会施設</li> <li>・伊賀市甲野小規模集会施設</li> <li>・伊賀市中町小規模集会施設</li> <li>・伊賀市上炊小規模集会施設</li> <li>・伊賀市東出小規模集会施設</li> </ul>	原案 可決

81		・伊賀市上中島小規模集会施設	
82		・伊賀市下阿波北山小規模集会施設	
83		・伊賀市川原小規模集会施設	
84		・伊賀市下畑小規模集会施設	
85		・伊賀市広瀬小規模集会施設	
86		・伊賀市猿野小規模集会施設	
87		・伊賀市須原小規模集会施設	
88		・伊賀市子延小規模集会施設	
89		・伊賀市千戸小規模集会施設	
90		・阿山ハイツ小規模多目的集会施設	
91		・下友田多目的集会施設	
92		・山生田多目的集会施設	
93		・中友田多目的集会施設	
94		・富永多目的集会施設	
95		・子延多目的集会施設	
96		・阿保多目的集会施設	
97		・霧生広畑多目的集会所	
98		・寺脇区農林漁家婦人活動促進施設	
99		・滝区農林漁家婦人活動促進施設	
100		・阿保上区集会施設	
101		・上高尾鈴又集議所	
102		・川上集会所	
103		・大滝ふだば館	
104	人権擁護委員候補者の推薦について	<p><b>【提案理由】</b> 人権擁護委員 4 人の任期が平成 28 年 6 月 30 日に満了し、また、現在 1 人が欠員のため、後任の人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。</p> <p>候補者：《再任》 榎野 策司氏、野田 眞治氏、森岡 美恵子氏  《新任》 山崎 和憲氏、山岡 芳久氏</p> <p>任 期：平成 28 年 7 月 1 日から 3 年間</p>	同意
105			
106			
107			
108			

●市長提出議案の撤回

議案番号	件名	概要	議決結果
138 (H27)	指定管理者の指定について（恩翁舎）	【撤回の理由】平成27年12月1日に提出した当該議案は、平成27年第5回伊賀市議会（定例会）で継続審査となり、指定管理者候補者である法人とは施設の利用促進について具体化すべく協議を行ってきたが、法人側から、平成28年1月8日付け文書にて、市長宛に市の期待に添う事業の実施が困難であるとの理由で指定管理者候補者を辞退する旨の申し出があり、これを受理したため、伊賀市議会会議規則第20条第1項の規定により撤回の承認を求める。	承認

●議員提出議案

発議番号	件名	提出者	概要	議決結果
1	伊賀市議会委員会条例の一部改正について	上田宗久 赤堀久実 嶋岡壯吉 田山宏弥 森岡昭二	【提案の理由及び内容】平成28年4月の行政組織変更に伴い、常任委員会の所管の一部を削除するとともに、常任委員の所属及び委員会における傍聴の取扱いについて、現在の運用状況に応じた内容に改正しようとするものである。 【施行期日】平成28年4月1日	原案可決
2	伊賀市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について	嶋岡壯吉 赤堀久実 上田宗久 田山宏弥 森岡昭二	【提案の理由及び内容】政務活動費の収支報告書の提出及び政務活動費の返還について、議員が死亡した場合の手続きを明記し、また収支報告書の閲覧について、使途の透明性と手続きの迅速性を図るため、情報公開条例に基づく請求なしに誰もが閲覧できるよう規定を改正しようとするものである。 【施行期日】平成28年4月1日（ただし、改正後の規定は平成28年度以後の政務活動費について適用し、平成27年度分までの政務活動費又は政務調査費については、なお従前の例による経過措置を設ける。	原案可決
3	軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書の提出について	赤堀久実 嶋岡壯吉 上田宗久 田山宏弥 森岡昭二	【提案の理由及び内容】政府においては、平成29年4月、消費税10%への引き上げと同時に、軽減税率制度の導入を決定し、既に国会において関係法律案の審議が開始されているところである。 我が国において初めての複数税率の導入となるものであり、流通段階の川上から川下に至る多くの事業者の事務負担をできるだけ軽減し、円滑な導入を進めることが極めて重要である。 また、インボイス制度の導入までの間は現行の請求書保存方式の維持などの経過措置も講じられているところであるが、事業者の十分な理解を得るため相談体制の	原案可決

			<p>整備など事業者に対するサポート体制を整備することが急務と考える。</p> <p>については、政府において平成27年度予備費や補正予算を活用の上、下記の事項に早急に取り組むよう強く要請する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 中小・小規模事業者等に対して複数税率に対応するレジの導入支援を行うこととされているが、必要な財源を確保の上、補助を希望するすべての事業者に対して実施すること。</p> <p>2 電子的受発注システムを導入している事業者のシステム改修等についても適切な補助を行うとともに、費用が高額となる場合は低利融資など必要な支援を行うこと。</p> <p>3 地域の中小企業団体等の協力を得て、中小・小規模事業者等の理解を深めるため講習会の開催や相談窓口の設置など積極的な取り組みを行うこと。この場合、巡回指導や専門家の派遣などアウトリーチによるサポート体制を構築すること。</p> <p><b>【提出先：内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣】</b></p>	
4	議案第1号 平成28年度伊賀市一般会計予算に対する修正について	森岡昭二 赤堀久実 市川岳人 嶋岡壯吉 福岡正康 福田香織 森川 徹 生中正嗣 上田宗久 中井洸一 中谷一彦 田山宏弥 森 正敏 前田孝也 岩田佐俊	<p><b>【提案の理由及び内容】</b>市議会では、平成27年9月定例会において、南庁舎を取り壊すことを内容とした「今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等に関する決議」を行っており、南庁舎や現庁舎地の利活用が定まっていない中で、外壁高圧洗浄工事及び南庁舎北側駐車場舗装工事は、全く計画性がなく不要な経費または無駄な経費となる恐れがあると考えます。</p> <p>このことから、平成28年度一般会計予算に計上されているこれらの経費3361万4000円を削除し、予算額を歳入歳出それぞれ455億1652万2000円に修正する。</p>	可決

●請願

受理番号	件名	紹介議員	要旨	議決結果
29	TPP協定を国会で批准しないことを求めることについて	百上真奈	<p><b>【請願者】</b>津市寿町7-50番地 農民運動三重県連合会 代表者 川辺仁造</p> <p>国会決議に違反するTPP協定の批准は行わないことを求める意見書を、政府に対し提出することを求める。</p>	不採択